

平成27年東郷町教育委員会2月定例会会議録

1 日 時

平成27年2月27日（金）午後 1時30分 開会

午後 3時10分 閉会

2 場 所

東郷町役場 2階第4会議室

3 出席委員

委 員 長 ハンフリーズ やす子

委員長職務代理者 伊井 光子

委 員 小出 直美

教 育 長 谷 直衛

4 欠席委員

委 員 相羽 繁生

5 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 : 野々山 誠 生涯学習課長 : 近藤 克也

学校教育課長 : 大原 澄雄 給食センター所長 : 小林 一夫

6 会議録作成職員の指名

学校教育課長 大原 澄雄

7 会議録署名委員の指名

委員長、伊井職務代理

8 教育長の報告

- (1) 校長への指導事項等について
- (2) 3月議会一般質問について
- (3) 市町村教育委員会教育長研修会（県予算）について
- (4) 愛知県町村教育長協議会について
- (5) その他

9 報告事項

- (1) 2月校長会について（学校教育課）
- (2) 後援名義使用許可について（学校教育課）
- (3) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課）
- (4) 公立学校事務職員の懲戒免職について（学校教育課）

10 議 題

- 議案第3号 平成26年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見について
（学校教育課、生涯学習課）
- 議案第4号 平成27年度東郷町教育の一般方針について
（学校教育課、給食センター、生涯学習課）
- 議案第5号 平成27年度東郷町教育の一般方針について
（学校教育課、生涯学習課、給食センター）
- 議案第6号 平成27年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について
（学校教育課）
- 専承第1号 東郷町放課後子ども教室運営連絡委員の委嘱について
（生涯学習課）

11 傍聴者

なし

12 協議内容

委員長 ただいまから、東郷町教育委員会2月定例会を開会します。会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。従いまして日程第1、会議録作成職員を指名します。教育長の推薦する学校教育課長を指名します。次に、日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。今回は私と伊井委員を指名したいと思いますが、いかがですか。

（委員全員異議なし）

異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私と伊井委員とさせていただきます。次に日程第3、教育長の報告に入ります。教育長から報告をお願いします。

教育長

- (1) 校長への指導事項等について

1ページをご覧ください。「1 平成27年度学校経営説明会について」、別紙のとおり各学校にお願いしてあります。「2 愛知県総合教育センターについて」、非公式ですが、県の意向では教育センターの建替えと並行して特別支援校を作る予定です。「3 あいち教育研究会について」、豊明市が加わり、日進、長久手、東郷で1つの教育研究組織を作り、平成28年度から実施する予定です。「5 平成27年度の学校経営について (2) 子どもを生かす、活かす

職員を生かす、活かす イ 安心して素が出せる教室」、親の願いについてはアンケートの結果です。

(2) 平成27年3月議会一般質問について

3ページをご覧ください。5名の議員から教育部関係の質問が出ています。

(3) 平成26年度市町村教育委員会教育長研修会（県予算）について

4ページをご覧ください。来年度の教育予算の重点項目です。「Ⅱ 2 愛知総合工科高等専門学校建設」を平成28年度開校予定。「知的障害特別支援学校整備」は大府と瀬戸に建設予定。「所管事項 2 諸手当の認定事務の執行」については、事務職員の不祥事について、再発防止を図るようにとのことです。あとから報告があります。

(4) 平成26年度愛知県町村教育長協議会 研修会について

5ページをご覧ください。「1 講話 (2) 児童生徒の重大事故」、平成25年度ですが、中高生に自殺が多く、県は中高生の自殺防止に力を入れている。「2 行政説明 I 県教委教職員課 ②支援を必要とする教員」で、3年経過しても改善しない場合は、「指導が不適切な教員」と予告される。「③ 時差勤務」が平成27年度から認められるようになる。

(5) その他

事務職員の不祥事について、再発防止が問題ですが、新人が1人で仕事をできるようになって、事務に漏れが出ました。本町では、学校事務の共同処理が軌道に乗ってれば、対応できる。校長に対しても、チェック表を作り、再発防止に努めるようにします。以上で報告を終わります。

委員長 ただいま、教育長から報告がありましたが、質問がありましたらお願いします。

伊井委員 中高生の自殺が多いですが、自殺の原因はわかっているのですか。

教育長 説明はありませんでしたが、資料を見ると、人間関係、部活、進路等です。

委員長 予告観察をした後、教員の方に何かアクションはあるのですか。

教育長 言われた側は、頑張るわけですが、その成果が出ればよし。何も変わらなければ研修を受けます。

伊井委員 時差勤務に関連して、いま、学校は何時から何時までですか。

教育長 各学校が決めています。

委員長 特に、質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。
次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

福沢参事

(1) 2月校長会について

各校からの状況報告ですが、インフルエンザが流行り、ほとんどの小中学校でも学級閉鎖が出ました。行事を中止や延期したところがありました。東小では、体の不自由な児童のために職員が階段に手すりを設置した。春小では保護者ボランティアの協力で、餅つきを実施した。選挙ポスターに顔写真を入れる試みを始める。諸小では全校で防災ビデオの視聴をした。音小ではスクールガード感謝の会を実施した。トルコ国籍の児童のため、大学生のスクールサポーターを配置しているが、せめて交通費が払えるといい。高小では6年生女子がソフトボール日本代表に選ばれ、合宿等で卒業式に参加できない。兵小では携帯安全教室を5、6年生と保護者対象に開催した。中学校では入試があり、それぞれ学校で取り組んでいる。東中で、県費旅費がなくなってきたため、出張についてはよく検討する。春中では、引き渡し下校の駐車場について検討中。諸中では水道管が破損。

学校教育課長

(2) 後援名義使用許可について

6ページをご覧ください。愛知県ボート協会主催の第60回中日本レガッタ（記念大会）です。昨年同様許可しました。

(3) 要保護・準要保護児童生徒数について

7ページをご覧ください。資料のとおりです。

(4) 公立学校事務職員の懲戒処分について

8ページをご覧ください。愛知県教育委員会が記者発表を行った際の配布資料です。2月18日に記者発表を行いました。

委員長 ただいま、事務局から報告がありました。質問がありましたらお願いします。

委員長 他に、質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

次に日程第5、議題に入ります。議案第3号 **平成26年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見について** を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第3号をご覧ください。議案第3号 **平成26年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見について**。予算案に対する意見、予算案、説明を読み上げ。

(資料に基づいて説明)

生涯学習課長 (資料に基づいて説明)

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第3号について、審議をお願いします。

委員長 特に質問もないようですので議案第3号について、採決に入ります。
議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員全員 挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第3号については可決します。

次に、議案第4号 平成27年度東郷町教育の一般方針について を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第4号をご覧ください。議案第4号 平成27年度東郷町教育の一般方針について。説明を読み上げ。24ページ「(8) 学校施設等の整備に努める」ア 東郷中学校北校舎の大規模改造工事、東郷小学校東校舎のトイレ洋式化改修工事、東郷小学校の天井改修工事に変更部分です。教育の一般方針ですので、毎年一般方針が大きく変わるということは難しいため、学校教育については施設部分の変更となります。

給食センター長 学校栄養職員を付け加えました。

生涯学習課長 春小で放課後子ども教室が開設され、全小学校で放課後子ども教室を実施します。ほかには変更点はありません。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第4号について、審議をお願いします。

相羽委員 意義ありません。

委員長 特に質問もないようですので議案第4号について、採決に入ります。
議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員全員 挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第4号については可決します。

次に、議案第5号 平成27年度一般会計当初予算に対する意見についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第5号をご覧ください。議案第5号 平成27年度一般会計当初予算に対する意見について。予算案に対する意見、予算案、説明を読み上げ。

(資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

給食センター長 (資料に基づき説明)

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第5号について、審議をお願いします。

委員長 特に質問もないようですので議案第5号について、採決に入ります。
議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員全員 挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第5号については可決します。

次に、議案第6号 平成27年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

参事 議案第6号 平成27年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について。議案、説明を読み上げ。

取扱注意ということで、今お配りした資料は、後ほど回収します。平成27年度の人事異動の予定についてはお配りした資料のとおりです。内示前に外に漏れるということがないようにお願いします。本来であれば変更があると教育委員会にかけるべきですが、今後の変更があるとすれば数人のことですので、細かいことについてはご了承いただきたい。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第6号について、審議をお願いします。

委員長 質問もないようですので議案第6号について、採決に入ります。
議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員全員 挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第6号については可決します。

次に、専承第1号 東郷町放課後子ども教室運営連絡委員の委嘱についてを議題とします。事務局の報告を求めます。

生涯学習課長 専承第1号をご覧ください。

(各課資料に基づき説明)

委員長 報告が終わりましたので、専承第1号について、審議をお願いします。

委員長 特に質問もないようですので専承第1号について、採決に入ります。

専承第1号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

委員全員 挙手

委員長 全員賛成ですので、専承第1号については承認します。以上で議題は終了し、2月定例会の日程は、これですべて終了しました。

これをもって閉会といたします。

上記のとおり会議の次第を記録し、これを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員	
署名委員	
会議録作成職員	